

2026年8月20日
イオン株式会社

イオンモール熊本の爆発事故について（第6報）
事故調査委員会発足のお知らせ

このたび、「イオンモール熊本」で発生した爆発事故により、尊い命を失われた方々に対しまして、心より哀悼の意を表します。ご遺族の皆さま、負傷された皆さまに、改めて深くお詫び申し上げます。

また、地域の皆さまをはじめ、関係するすべての皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

当社は、本件爆発事故により7名の方がお亡くなりになるという重大な被害が生じたことに鑑み、その原因の究明と再発防止策の立案のため、外部専門家のみで構成する、客観性の担保された事故調査委員会を設置することを、8月5日開催の取締役会において決定しました。

本日、下記のとおり事故調査委員会を発足しましたので、お知らせいたします。

記

1. 事故調査委員会の構成

委員長：藤津 康彦（弁護士 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー）

委員：丸山 喜久（教授 千葉大学 大学院工学研究院）

委員：関谷 直也（教授 東京大学 大学院情報学環 総合防災情報研究センター長）

なお、ガス爆発の専門家（大学教授）1名を、所属先の承認手続きが完了次第、追加選任する予定です。

また、委員会の活動を補佐するため、弁護士等からなる調査補助者を設置するとともに、必要に応じてアドバイザーを起用することも想定しています。

2. 事故調査委員会への委嘱事項

- ・爆発事故発生の原因解明
- ・人的被害発生の原因解明（避難誘導のマニュアル・運用の検証を含む）
- ・再発防止策の提言

当社は事故調査委員会による報告書を受領し次第、その内容を開示するとともに、今後の災害時におけるイオンとしての新たな防災基準の策定と施設の安全性向上に向けた取り組みに反映させてまいります。

以上